

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）にかかる注意喚起（4月23日）

●4月23日、オンタリオ州は、緊急事態宣言の下で講じられてきた措置について、5月6日まで延長することを発表しました。

1. オンタリオ州の緊急事態宣言の下で講じられてきた措置の延長

（1）4月23日、オンタリオ州政府は、本23日が期限となっていた緊急事態宣言の下で講じられてきた措置について、5月6日まで延長することを発表しました。主な措置は以下のとおりです。

- ・屋内娯楽施設、公立図書館、私立学校、チャイルドケアセンター、レストラン及びバー（持ち帰り・宅配を除く）、映画館、劇場、コンサート会場の営業停止
- ・5名を超える人が集まる公共イベント（礼拝場所での集会等を含む）及び集会の禁止
- ・必要不可欠なもの以外のサービスを提供する職場の営業停止
- ・屋外レクリエーション施設の閉館

その他の措置等詳細については、以下を御参照ください。

<https://news.ontario.ca/opo/en/2020/04/ontario-extends-emergency-orders-to-help-stop-the-spread-of-covid-19.html>

（2）なお、州内の緊急事態宣言は、4月14日の州議会の決定により、5月12日まで延長されています。

2. オンタリオ州の感染者数

4月23日午前10時30分現在、オンタリオ州保健省は、州内の新型コロナウイルスの感染者数について、新規634症例、累計12,879症例（累計死亡：713症例、累計回復：6,680症例含む）と発表しました。

既に州内において緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められています。感染拡大防止は、今後の市民の行動にかかっていることが強調され、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることも予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

他者との2メートルの物理的距離(physical distancing)の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。